

分野別研究開発プラン(仮称)と政府全体の戦略の関係性

資料2-1-4
 科学技術・学術審議会
 研究計画・評価分科会
 (第78回) R3.8.27

政府全体の戦略

各省における計画等

科学技術・イノベーション基本計画
 統合イノベーション戦略

- 分野別戦略
 (1) AI技術
 (2) バイオテクノロジー
 (3) 量子技術
 (4) マテリアル 等

健康・医療戦略

防災基本計画

「原子力利用に関する基本的考え方」に関する対処方針について

エネルギー基本計画

等

文科省

経産省

農水省

⋮

分野別研究開発プラン(仮称)

- ・情報
- ・ナノテク・材料
- ・量子科学
- ・環境エネルギー
- ・核融合
- ・防災科学
- ・ライフサイエンス
- ・航空
- ・原子力

プログラム1

プログラム1

プログラム2

研究開発課題1

研究開発課題2

研究開発課題3

⋮

研究開発課題1

研究開発課題2

研究開発課題3

研究開発課題1

研究開発課題2

⋮

関係性の例

○プログラム毎に毎年度フォローアップを行うことにより開発課題の中間評価を省略
 ○文科省内で行っている分野別の研究開発の活動が整理される
 ○分野毎に活動の状況が俯瞰でき、当該分野の活動改善のための学びとなる。

「研究開発計画」における記載対象分野と内閣府の戦略・計画との関係

研究開発計画の対象分野:

情報、ナノテク・材料、量子科学、環境エネルギー、核融合、ライフサイエンス、防災科学、航空、原子力

研究開発計画の構成

大目標

中目標

- ・中目標達成状況の評価のための指標
(アウトプット指標、アウトカム指標)
- ・重点的に推進すべき研究開発の取組
(具体的な研究開発の取組内容が記載)
- ・研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策
(人材育成、オープンサイエンスの推進、オープンイノベーション(産学連携)の推進、
知的財産・標準化戦略、社会との関係深化等)

*** 研究開発計画の中目標における重点的に推進すべき研究開発の取組における具体的な活動として「研究開発課題」を位置づけ、課題の事前・中間・事後評価を研究計画・評価分科会において実施。**

*** 研究開発計画においては、第5期科学技術基本計画以外の政府全体としての戦略・計画については体系的な形で記載がない**

「分野別研究開発プラン(仮称)」策定後の内閣府の戦略・計画との関係

分野別研究開発プランを策定する対象分野案：
情報、ナノテク・材料、量子科学、環境エネルギー、核融合、ライフサイエンス、防災科学、航空、原子力(「研究開発計画」と同じ)

分野別研究開発プランの構成案

○大目標

○プログラム名

(・プログラム達成状況の評価のための指標)

・重点的に推進すべき研究開発の取組

・当該取組の下で行う個別の課題名、概要、目標、当該課題の指標

○当該プランの上位に位置づけられる政府としての戦略・計画

* 分野別研究開発プランにおいて位置付けられた「研究開発課題」についての
事前・(中間)・事後評価を研究計画・評価分科会において実施。

* プログラム評価については、プログラム毎に毎年度フォローアップを行うことにより
課題の中間評価を省略する方向で研究計画・評価分科会において引き続き検討

* 研究開発計画の研究開発の企画・推進・評価を行う上で留意すべき推進方策に記載のあった、分野における人材育成、オープンサイエンスの推進、オープンイノベーション(産学連携)の推進、知的財産・標準化戦略、社会との関係深化等)についての
取り扱いについては今後検討